

《大阪の未来をつくる図書館をめざして 大阪府立図書館の基本方針と重点目標》

市場化テストの導入、国際児童文学館の移転といった大きな変革の時期に、大阪府立図書館は、「使命」および5つの基本方針を掲げ、各基本方針の下に3ヵ年（平成22年度～平成24年度）の重点目標を設定しました（平成23年3月）

あわせて重点目標に沿った活動内容（「アクション・プラン」）と活動指標を定め、成果の検証のための活動評価を毎年度実施することにより、サービスの向上をはかってまいります。

<使命>

府域の図書館ネットワークの核として、広域のかつ総合的な視点から府民と資料・情報をつなぎ、府民の“知りたい”という気持ちにこたえ、“学びたい”という意欲を育み、豊かで活気あるくらしと大阪における新たな知識と文化の創造に寄与すること

1 大阪府立図書館は、市町村立図書館を支え、大阪府全域の図書館サービスを発展させます。

市町村立図書館に関する情報の収集と提供を行い、図書館間相互のさらなる連携・協力を進めます。

市町村立図書館・府立の学校図書館への協力貸出を促進するとともに、市町村立図書館相互の資料物流を支援します。府域図書館職員のスキルの向上を図り、職員間のつながりの場を提供します。

大阪公共図書館協会（OLA）、近畿公共図書館協議会（近公図）等の場を活用して府内図書館活動を推進し、学校図書館、大学図書館、国立国会図書館、専門図書館、類縁機関その他の社会教育機関・施設や行政機関等との連携・協力を広げます。

2 大阪府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が情報・知識に到達できるようサポートします。

市町村立図書館や国立国会図書館との役割の違いを考慮しつつ、現在のニーズだけでなく将来の利用を見据えた資料収集・蔵書構築を行います。

大阪府域における「資料の保存図書館」としての役割をはたすため、資料収蔵能力確保に努めるとともに、資料が利用できる環境を整えます。

図書館資料と検索技術に精通した職員（司書）の専門性を生かし、レファレンスや資料提供サービスを充実させます。

図書館利用に障がいのある人へのサービスを充実させ、すべての府民の情報アクセスの確保を進めます。

ビジネス活動を支援するサービスを充実します。

来館することなく利用できる遠隔サービスの利便性の向上を図ります。

デジタル情報技術の進展に合わせて環境整備を進めます。

「大阪の未来をつくる図書館をめざして 大阪府立図書館の基本方針と重点目標」の全文および「アクション・プラン」は、ホームページに掲載しています。

<http://www.library.pref.osaka.jp/lib/hyoka/juten2010.html>

3 大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めます。

乳幼児、児童およびYA（ヤングアダルト）、障がいのある子どもなど、すべての子どもの読書やサービスに関する情報の収集と発信を行います。

すべての子どもに対するサービスを推進し、取組結果を子ども読書活動の推進に活かします。

学校のニーズ把握を行い、学校支援サービスを展開します。市町村立図書館と連携し、児童およびYAに対するサービスに携わる人材（市町村立図書館職員、学校および学校図書館の司書、司書教諭、ボランティア等）の育成と交流を進めます。

国際児童文学館機能の充実に向け、資料の収集・整備・活用を図ります。

豊富な資料と児童サービスにおける専門性を生かして各種事業を行うとともに、外部機関との連携を強化します。

4 大阪府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。

地域資料を積極的に収集するとともに、古典籍を充実します。地域資料および古典籍に関する情報を整理し、提供します。大阪の文化に関わる情報を発信し、大阪への理解を広げます。地域資料および古典籍サービスにおける専門性を活かし、外部人材・機関とのネットワークを形成します。

5 大阪府立図書館は、府民に開かれた図書館として、府民とともにあゆみます。

府立図書館の役割や活動について理解を広げ、利用促進につながる情報発信を行います。

図書館運営やサービスに関わる情報公開を推進します。

図書館が持つ資料や施設を活用し、府民の生涯学習活動を支援するとともに地域の魅力づくりに貢献します。

市場化テストによる効果を検証し、効率的な業務体制をつくりまします。